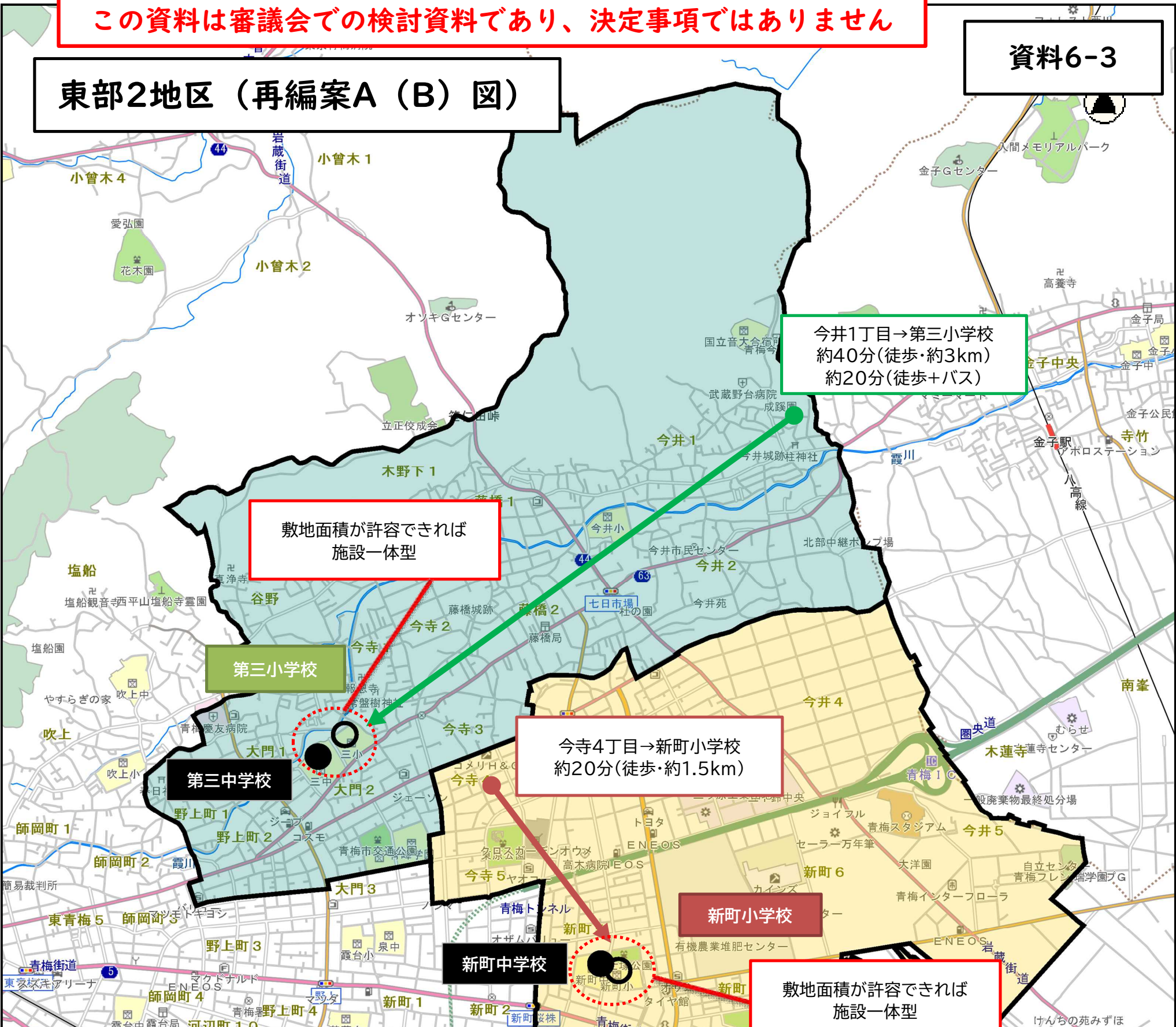


東部2地区（再編案A（B）図）



A案
【再編案の考え方】
・今井小学校、藤橋小学校の規模適正化を図る。
・小中一貫教育推進のため、施設隣接型の小中一貫校とする。
・地区内で小学校は2校、中学校は2校とする。

【再編方法】
① 第三小学校の建て替えに合わせて、今井小学校と再編する。（2036年までに）
・隣接する第三中学校と施設隣接型小中一貫校とする。
② 第三中学校の建て替え（2038年までに）
③ 新町小学校の建て替えに合わせて、藤橋小学校と再編する。（2042年までに）
・隣接する新町中学校と施設隣接型小中一貫校とする。
・第三小学校の規模が大きくなりすぎるため、学区の調整（今寺4丁目：第三小学校→新町小学校）（第三中学校→新町中学校）
④ 新町中学校の建て替え（2051年までに）

B案
【再編案の考え方】
・今井小学校、藤橋小学校の規模適正化を図る。
・小中一貫教育推進のため、施設一体型の小中一貫校を2校とする。

【再編方法】
① 第三小学校の建て替えに合わせて、今井小学校と再編する。（2036年までに）
・隣接する第三中学校と施設一体型小中一貫校とする。
② 新町小学校の建て替えに合わせて、藤橋小学校と再編する。（2042年までに）
・隣接する新町中学校と施設一体型小中一貫校とする。
・第三小学校の規模が大きくなりすぎるため、学区の調整（今寺4丁目：第三小学校→新町小学校）（第三中学校→新町中学校）

【再編後の学校規模】

	2059年
第三小学校区	児童数 575 学級数 24
新町小学校区	生徒数 541 学級数 24
第三中学校区	児童数 315 学級数 12
新町中学校区	生徒数 327 学級数 12

【A案：再編における効果】

項目	適正規模	適正配置	小中一貫教育
効果	◎	○	○
内容	2059年まで望ましい規模を維持できる	一部公共交通を活用するが、20分程度での通学が可能となる。	施設隣接型小中一貫校が2校となる。

【B案：再編における効果】

項目	適正規模	適正配置	小中一貫教育
効果	◎	○	◎
内容	2059年まで望ましい規模を維持できる	一部公共交通を活用するが、20分程度での通学が可能となる。	施設一体型小中一貫校が2校となる。

※色付きゾーンは小学校区を、黒枠は中学校区を表す。